

---

## 第4回 ごみ処理基本計画策定検討専門部会 議事録（要旨）

---

1 期日 令和5年12月20日（木曜日）13時30分から14時50分まで

2 場所 古賀市役所第2庁舎4階 402会議室

3 出席委員（4名）

部会長	島岡 隆行	委員	小林 智美
委員	花田 徳弘	委員	武田 京子

欠席委員（2名）

委員	上杉 昌也	委員	渡邊 裕子
----	-------	----	-------

4 傍聴者数 1名

5 事務局出席者職氏名

環境課長	吉永 ゆかり	資源循環推進係長	安藤 恵一
環境課係員	橋爪 恵里		

6 一般財団法人九州環境管理協会出席者職氏名

環境計画課	藤原 佐保子	環境計画課	真玉 明子
-------	--------	-------	-------

7 報告事項

- ・第3回ごみ処理基本計画策定検討専門部会 指摘事項と対応方針【参考資料1】

8 議題

- ・第3次ごみ処理基本計画（素案）【資料1】
- ・資料編【資料2】

9 配布資料

- （事前配布）
- ・古賀市環境審議会（第4回ごみ処理部会）次第
  - ・第3回ごみ処理部会指摘事項と対応方針【参考資料1】
  - ・第3次ごみ処理基本計画（素案）【資料1】
  - ・資料編【資料2】

## 概要

---

### 1. 開会あいさつ

---

- ・環境課長よりあいさつ。
- ・委員および事務局紹介。

---

### 2. 報告事項

---

第3回ごみ処理基本計画策定検討専門部会 指摘事項と対応方針の報告【参考資料1】

- ・資料に基づき、事務局より説明。

---

### 3. 議事

---

#### (1) ごみ処理基本計画（素案）の第4章【資料1】

- ・資料に基づき、事務局より説明。
- ・質疑・応答。

○島岡部会長： 42ページの図19だが、事業者、市民、行政が横並びに示されているが、3者が絡むような絵にしてはどうか。

●事務局： 三角に相互関係を示すような形となるよう検討する。

○島岡部会長： 55ページの「外国籍市民を対象にやさしい日本語を使ったごみの捨て方講座を開催する。」について。古賀市に移住したら直ちに生活が始まり、ごみが出る。年に1、2回の講座では間に合わないのではないかと。住民票を届け出た際に、その場で説明するのがよいのではないかと。

●事務局： 講座は依頼に対応し年1、2回開催している。年にそれ以上の開催依頼があっても受け付けないという事ではない。また、市の転入窓口へ来た際に、ごみの捨て方について聞きたいと要望があれば、市民国保課市民係の担当者から我々の方へ案内があり、随時対応している。その際、「やさしい日本語」で説明できるよう、職員の質を向上させる取組も進めていかなければならないと考えている。

○島岡部会長： 英語の説明書はないのか。

●事務局： 外国語のごみの出し方パンフレットは英語版のみである。その他の言語のパンフレットについても準備をしている。

○島岡部会長： 「やさしい日本語」もあるが、職員が英語を勉強して英語で説明する、という対応もあるのではないかと。

●事務局： ごみの出し方はすぐに生活に関わることなので、外国の方が転入手続き後そのまま、環境課にごみの出し方について聞きに来られる場合がある。環境課の隣に外国文化の多様化に対応しているまちづくり推進課があり、外国籍の方の対応の際、まちづくり推進課も一緒にごみ以外の生活支援について対応している。英語を使い説明したり、それ以外の言語の場合は翻訳機を使用することもある。このような手法で今後も個別対応の体制を継続する。計画書では、市民講座という形式での紹介としたため、年1、2回を想定した書き方としている。必要に応じ、講座の要

望があれば応えてきたい。

- 島岡部会長： 承知した。
- 小林委員： 48 ページのコラム「リサイクル率の目標達成に向けた市民 1 人当たりの分別収集の目安」はとても分かりやすい。戸建て住宅を前提に、資源ごみをどのくらい増やす必要があるのかを書いてあるが、古賀市では戸建て住宅がポピュラーなのか。戸建て住宅と集合住宅の人口比率はどれくらいなのか。マンション、アパート等に住んでる市民が、これを見た時に「戸建てではないので剪定枝は無い」と他人事に感じるのではないか。戸建てだけではなく、両親と就学児童がいる家庭であればこのように考えられるなど、もう一つくらいファミリーのモデルケースを示せないか。
- 事務局： 剪定枝は戸建て住宅以外では出ないため、戸建てという記載をした。
- 島岡部会長： 剪定枝にのみ戸建て住宅の注釈を付けてはどうか。他の分別ごみの目安は戸建て住宅でも集合住宅でも変わらないだろう。
- 事務局： 他の分別ごみの目安は変わらない。そのように修正したい。
- 小林委員： 記載している資源ごみを合計すると 41g で 46 g に 5g 足りない。
- 事務局： コラム「リサイクル率の目標達成に向けた市民 1 人当たりの分別収集の目安」については、ご意見を踏まえて修正する。リサイクル率の目標値の 20% を達成するには資源ごみを 46g ではなく 50 g 程度増やす必要があると認識している。もっと分かりやすく、市民共通で分かるような目安となるように修正したい。
- 武田委員： 55 ページの資源循環に関する環境教育の検討について。これまで、市民向けだけでなく自治会向けに講座を設けたことはあるか。
- 事務局： 記載しているまちづくり出前講座について、直近では、久保区に赴き、45 分程度、ごみ減量大作戦を実施した。
- 武田委員： 古賀市全体ではどれくらいか。まだ数箇所くらいか。
- 事務局： 今年度は、ごみ減量大作戦の出前講座を 2 件実施した。ただし、資源循環に関する環境人材バンク制度は実施されていない。
- 武田委員： 舞の里の 2 行政区では年に 1 回、区で講座を受けているため、取りこぼしがない。本来資源ごみに持ち込めないごみまで置いていくということがなくなる。組長がごみの分別について勉強することで全体に行き渡るのではないか。パンフレットだけでは細かいルールが分からない方が結構いる。そういう部分を直接説明ができればよいのではないか。
- 事務局： 行政区長を対象に「分別ごみの困りごと講座」を毎年度開催している。区長会へアナウンスしている。今年度は 2 回開催した。約 10 行政区が参加したと記憶している。分別の方法が特に分かりづらかったと聞く。舞の里区ではエコロの森（古賀清掃工場）で説明を聞くため、資料だけ欲しいとの連絡があったと記憶している。
- 武田委員： 区長の考え次第で進んでいるところとそうでないところの差があることが分かった。
- 事務局： 資源循環についての環境人材バンク制度は、今まで実績がゼロである。

資料編 6 ページに記載しているとおりに、16 の環境プログラムがあるが、講師としてまだ 1 回も参加されていない先生方が多いと聞いている。これを活用できるように我々も検討する必要がある。

- 小林委員： 解決策は思いついていないのだが、50 ページ、51 ページの「(2) 生ごみを減量するための啓発促進」に食べ物を「買いすぎない」「作りすぎない」を追加いただいた。これはすごく良いと思うが、後ろの「(5) 食品ロス削減に向けた取組の推進」と印象が被る。せっかく別項目で提示していただいているが、同じことが書いてあるという印象を受け、もったいないと感じる。どちらも食品ロスに係る施策なので、何か工夫できないか。
- 事務局： (2) と (5) の内容については、持ち帰り整合を図りたい。
- 小林委員： (2) の項目は、あった方が良く私は思う。  
島岡会長も仰っていたが、ごみ自体を減らす事が一番大事だと思う。食品ロスだけではないので、これは削除してほしくない。両方必要と思うが、書き方を工夫出来たら。何も提案できなくて申し訳ない。
- 事務局： (2) は生ごみに特化した記載、(5) については食品について記載した。分かりづらいというご指摘もよくわかるので、表現方法を検討したい。ただ、改善案がなく原文とあまり変わらない文章となる可能性も承知いただきたい。
- 島岡部会長： 記載順について (2) と (5) を近づけてはどうか。
- 事務局： 対応可能である。
- 島岡部会長： (5) の「てまえどり」は購入する際のこと、(2) は食料品の購入後のこと。時間順に考えると (5) が先で、その後 (2) となるように並べ変えてはどうか。
- 事務局： 仰る通りと思う。記載順の変更など検討したい。
- 武田委員： 同じ「(2) 生ごみを減量するための啓発促進」の中に、「食品ロスの現状を伝えると共に、生ごみの水分を極力減らす」とある。私たちは、生ごみを濡らさないよう、あえて台所に三角コーナーを置かず、新聞紙の上でゴボウを削いだり、じゃがいもも洗わずに皮をむいている。白菜の 1 番外側は外に干してからごみに出している。三角コーナーの生ごみをぎゅっと絞ることを、皆さんが気持ち悪いと思われないか。濡らさないなど、何かよい言葉はないだろうか。
- 事務局： 可燃ごみに出す前に生ごみの水分を減らしていただければ、燃やす量が減るので、これを啓発したいと記載した。水分を含んだ状態の生ごみ 50 g と、水分を極力絞った生ごみ 30 g では、水分が少ない分、焼却施設で燃えやすくなり、燃焼時間も減る。  
生ごみの水分を極力減らす手法として、1 つは水切り、1 つは乾燥させて捨てる、ということが分かる文章になるよう、文章を考えたい。
- 武田委員： よろしく願います。

(2) 資料編【資料2】

・資料に基づき、事務局より説明。

・質疑・応答。

○島岡部会長： 去年ごみ処理専門部会で説明された基礎調査資料の一部は、市のホームページにも掲示しているのか。

●事務局： 現在は掲示していないが、本計画のパブリックコメントの際には、計画書本編と一緒に資料編もホームページに掲載する。現時点では、ごみ組成調査結果のみホームページに掲載している。

○島岡部会長： 逆に、本計画の資料編にホームページに掲載されているごみ関係のリストを記載してもよい。

●事務局： それについては内部で調整したい。

○小林委員： 啓発にはならないかもしれないが、外国籍の方などにも、資料編の中に市の取組として、このような取組もしています、というような内容が載っていると、資料編を見て活用したいとならないか。

●事務局： 例えばここ2、3年の、環境課が行った出前講座の実績一覧などか。過去何年かはちょうどコロナの時期であったため、開催回数の実績は少なくなる。

○小林委員： 実施時期を載せておけば、その期間はコロナだと判断できると思う。

●事務局： 開催実績ではなく、市民向けにどのような取組があるのかを載せたいということによいか。

○小林委員： そうである。宣伝しないと市民に認知されないと思うので、資料編でも何らか載せられるのであれば、少しでも宣伝になるのではないか。

●事務局： 資料編への掲載内容については検討しながら、最終的な案を示したい。

○島岡部会長： 古賀市では段ボールを使ったコンポストの講座などもある、講習会のリストだけでもよいので記載してはどうか。

●事務局： 今年度は、段ボールコンポスト講座を1回目の前期後期、2回目の前期後期として4回開催した。前期は親子参加型、後期は成人向けの講座となっている。これらも整理し掲載したい。

○小林委員： 質問だが、事業者に向けた講座はあるのか。

●事務局： 実施していない。講座ではないが、担当者や上層部の方と事業所本部などで、ごみの排出について話をすることはある。しかし、従業員を集めた講座などは実施していない。難しいのは、一般廃棄物の他に産業廃棄物がある事。産業廃棄物については、市としてどこまで触れられるのが難しい。

○花田委員： 資料編45ページの事業者アンケートで「(7) ごみの減量化を推進するにあたり行政に望むこと」として「リサイクル事業の情報提供」があげられており、これについて知りたい。我々もリサイクルに取り組みたいがどうしたらいいのか、どこに相談したらよいかわからないことも多い。コンサルを入れて取り組んでいるが、おそらくそういう事業者が多いのではないか。一緒に取り組めたらと感じる。

- 小林委員： 相談窓口は環境課でよいか。
- 事務局： 一般廃棄物については、環境課まで連絡いただければと思う。産業廃棄物については県が窓口となる。市民から市役所に連絡いただき、内容に応じて、外部の連絡先へと繋ぐようにしている。
- 島岡部会長： 今の花田委員の意見は、本編に追記できるか。それとも今回はご意見としてお受けするのみか。
- 事務局： 何かしら検討したい。素案の52ページに、事業系ごみ対策として「(4) リサイクル率の向上の取組」や「(3) ごみの減量と資源化に関する啓発や情報提供」を記載している。ご指摘として、もう少し詳しい内容としたいというご意見だと思う。なかなかこうするとは言えない部分があり、課題と認識している。文面については書ける範囲で考えたい。
- 島岡部会長： 反映いただければと思う。みなさんの多くの意見を、次期3次計画で反映していただきたい。細かい文言の修正や資料編の掲載順などは、時間の制約もあるので、事務局に一任することとしたい。目次も体裁が取れていない。この辺りも事務局にお任せする。
- 事務局： 本日いただきたいご意見を踏まえ、計画を修正する。今後、文言など細かな修正をし、部課長関係者が集まる環境政策調整委員会でこの計画案を提示し、最終調整する。1月下旬にはほぼ完成した計画書を送付できると思うので、よろしく願います。その後、2月に環境審議会を開催し、答申という流れを想定している。
- 島岡部会長： 本日の議事は以上となる。司会進行を事務局にお返す。

---

#### 4. その他

---

##### <事務局からの連絡事項>

- ・報酬と費用は、後日、指定口座へ振込みお支払いする。
- ・今回の会議録は、作成後、メール郵送等でご確認頂いただき、会長の承認後、正式なものを委員に郵送する。

---

#### 6. 閉会

---